第7章 計画の目標と方針

1 将来像

上位計画における将来都市像や公共交通施策の方針を踏まえ、「地域公共交通活性化及び再生の推進に関する法律」に基づき、地域公共交通網の形成に資する将来像を次のように設定する。

■地域公共交通の将来像

いつまでも市民の笑顔がつづく持続可能な公共交通の確保

鉄道・バス・タクシーの各モードの特徴を活かすとともに、公共交通サービスの利用者と提供者の最適なマッチングによる効果的な運行形態により、下呂市民や観光客の足となる公共交通を確保する。

また、市民への積極的な利用促進や市民自らが参画するような仕組みづくりを行いながら、公共交通の維持に向けて官民一体となった取り組みを進めるとともに、人口減少時代にあった適切な財政投入により、市民が快適で豊かな生活を送れるよう持続性のある公共交通の構築を目指す。

2 基本的な方針

現状の課題を踏まえ、将来像を実現するための方針を次のように設定する。

図表 7-1 公共交通の将来像と基本方針

地域公共交通の将来像「いつまでも市民の笑顔がつづく持続可能な公共交通の確保」

【課題】 【基本方針】 (1)広域移動への対応 《基本方針1》 広域及び市内の拠点相互と地域間をつなぐ (2)市内の拠点へ行きやすい、目 公共交通網を形成する 的にあった公共交通の構築 《基本方針2》 (3)地域特性にあった効率的な 地域特性にあった多様な交通手段・運行形 運行形態の実現 態により持続可能な公共交通を構築する 《基本方針3》 (4)福祉・教育・観光施策との連 市民ニーズに応じて、柔軟な方法で交通サ 携・役割分担の明確化 ービスを提供する (5)地域との協働による公共交 《基本方針4》 通維持のしくみづくり 地域づくりの中で多様な施策を進める

《基本方針1》

広域及び市内の拠点相互と地域間をつなぐ公共交通網を形成する ~市内外を連絡する利便性の高いネットワークをつくる~

- ○市外への接続路線となっているJR・濃飛バスは、高山市、中津川市及び美濃加茂市方面等への通勤・通学や観光等の広域移動に不可欠な路線である。効率的な運行や観光施策との連携等による利用促進に努め、路線を維持する。
- ○将来的には、リニア中央新幹線岐阜県駅との接続や、郡上市との連携等、広域圏からの 観光流入を促進するためのネットワークを形成する。
- ○市内については、小坂、萩原、下呂、金山、馬瀬の各拠点間を連絡する公共交通ネット ワークを市内の骨格として確保するとともに、拠点と地域間については、地形等の地 域特性にあった多様な手法で公共交通網を形成する。

《基本方針2》

地域特性にあった多様な交通手段・運行形態により持続可能な公共 交通を構築する

~バス中心から地域特性にあった多様な公共交通へ~

- ○市内の地域内路線はバス交通が中心となってネットワーク、サービスを提供し、通勤・通学・買い物・通院等の多様な利用目的に使われているが、利用者数は減少傾向が継続している。一方で、福祉型のドア・ツー・ドアサービスである「まめなカー」は利用者が増加傾向にあり、利用目的や地域によっては、現行のバス交通ではなくタクシーによる運行や、定時定路線ではなく乗降場所を自由に選択できる運行形態等の方が住民ニーズにあったサービスになる可能性がある。
- ○現行のバス交通の枠にとらわれず、鉄道、バス、タクシー、各々の特性を生かして利用目的、地域特性及び需要量にあった多様な交通手段・運行形態により、住民ニーズとの適合性をより高めるとともに、効率的な公共交通を構築することを目指す。

《基本方針3》

市民ニーズに応じて、柔軟な方法で交通サービスを提供する ~住民ニーズに即した施策の展開~

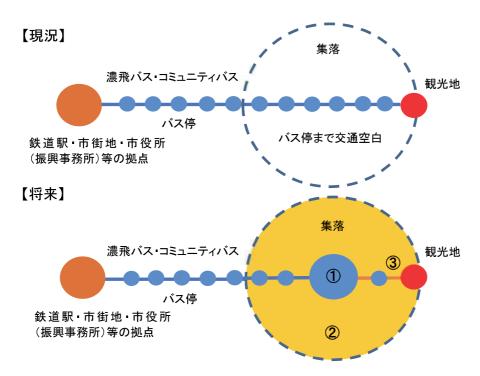
- ○下呂市では、公共交通利用に対する経済的な観点からの支援策として、福祉パスポート、高校生通学バス補助制度等を実施している。今後は、買い物支援等についても検討が必要である。
- ○市民の移動を確保するために、現行の交通手段の確保だけでなく、公共交通担当部署と福祉、教育及び産業等の関係する部署間で連携・調整し、適正な役割分担のもとで公共交通の利用促進に繋がる取組みや、移動の必要な人に適切で効果的な交通サービスを提供できる新たな取組み等を推進する。

《基本方針4》

地域づくりの中で多様な施策を進める ~ 住みよい地域を実現する手段としての交通サービスの提供~

- ○総合計画では、まちの将来像を「もっと住みたい 訪れたい みんなのふるさと わく下呂市」としている。この地域づくりの実現に向け、観光、福祉、教育等の施策と連携して公共交通を支える取組みを推進する。
- ○観光客にも利用してもらえる交通施策を提供する。
- ○小さな拠点づくりの中で、拠点形成と一体となってバス路線の再編を推進し、より利便性の高い公共交通ネットワークを形成する。
- ○地域においては、地域住民による公共交通確保のための議論を深め、バス利用特性や 地形等の地域特性に応じた運行形態を検討する等、関係者が一体となって地域の交通 を守り、支える取組みを推進する。

図表 7-2 地域の拠点づくりと一体となったバス再編のイメージ



- ①地域拠点(振興事務所、病院、公民館等)を整備する。
- ②地域拠点までの移動は地域独自の取組みを考える。
- ③観光地までの移動は観光施策として考える。ただし、その観光資源が地域に活性化をもたらすものであれば、地域づくりと一体として取組む。

3 計画の目標

基本方針に基づいて、以下 4 つの目標を設定する。また、その目標の達成度を検証するため、以下の成果指標を設定する。

図表 7-3 目標の設定

《基本方針1》

広域及び市内の拠点相互と地域 間をつなぐ公共交通網を形成す る



目標 1 市内外に行きやすい公共交通ネット ワークをつくる

(目標値) 市内外を結ぶ運行サービスの維持・ 強化

《基本方針2》

地域特性にあった多様な交通手段・運行形態により持続可能な公 共交通を構築する



目標2 市民が利用しやすい公共交通とする

(目標値) 市民の満足度向上

《基本方針3》

市民ニーズに応じて、柔軟な方 法で交通サービスを提供する



目標3 関連分野との連携を強化する

(目標値)公共交通の利用者数維持

《基本方針4》

地域づくりの中で多様な施策を 進める



目標4 地域と連携した取組みを展開、拡大

(目標値) 地域との取組みの進展

図表 7-4 数値目標						
目標•目標値	評価指標と目標値					
【目標1】						
市内外に行きやすい	■指標:市外との運行便数(平日)					
公共交通ネットワー	評価項目	現況値			目標値	
クをつくる		2018(平成 30)年度			2024 年度	
(目標値) 	、字公二(西坐)。	JR:片方向 21 (, ., .			
市内外を結ぶ運行サ	運行便数 (平日)	片方向 21 付 濃飛バス(下呂)		太田	維持	
一ビスの維持・強化		振パハハ (下台) 片方向 10 便		(福)		
		/ / / / 10 久		/ш/		
 【目標2】						
市民が利用しやすい	│ │■指標:市民 <i>0</i>)満足度(市民ア	ンケート	による)		
公共交通とする		現況値	目標		目標値	
(目標値)	評価項目	2013	2019	9 年	2024 年	
市民の満足度向上		(平成 25) 年				
	満足度	58.3%	60	%	70%	
【目標3】	** 数値は第 <i>一0</i> 					
│ 【日 ほ 3】 │関連分野との連携を	■指揮・小丑な	・通の利用者数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
関連が封との建協を 強化する		現況値			目標値	
はしずる (目標値)	評価項目	2016 (平成 28)	年度	2024 年度		
公共交通の利用者数	市内公共交	利用者数	_	利用者数	1	
維持	通の利用者				、, げろバス、デ まめなカーの合	
	数 			計)		
		山]、まめなカーの合計)				
		濃飛バス: 407,447 人				
		げろバス: 179,807 人 デマンドバス:5,342 人		維持		
		まめなカー: 1,696人				
		合計 : 594	, 292 人			
	│ │■指標:福祉ノ	ペスポートの購入	者数			
	評価項目			目標値)24 年度		
購入者数 1,065		1,065人		1,120 人 (5%増)		
7 m l m . N						
【目標4】 地域と連携した取組	 ■指標:地域カ	『参画した取組実』	布数			
みを展開、拡大する	評価項目			目標値		
(目標値) 地域との取組み進展	地区数	なし	なし 3地区		3 地区	

4 公共交通ネットワークの形成方針

(1)公共交通の役割分担と目標とするサービス水準の考え方

下呂市が目指す公共交通サービスの将来像の実現に向け、市民が日常生活の中で必要となる移動手段別の役割分担とサービス水準を下表のように計画する。

図表 7-5 公共交通ネットワークを構成するモードとそのサービス水準の考え方

モード (現行の交通手段)	位置づけ	サービス水準の考え方
鉄道 (JR)	名古屋市や高山市等、広域の移動と、下呂・萩原・金山・小坂・ 馬瀬の地域間移動を担う。	JR高山本線の現行の運行本数 の維持
幹線交通 (濃飛バス)	鉄軌道を補完し、近隣自治体及 び下呂・萩原・金山・小坂・馬瀬 の地域間移動を担う。	現行の運行本数の維持
支線交通 (げろバス、デマンド)	鉄道・幹線交通と接続し、各地域内の主要施設への域内移動を 担う。	通勤・通学時の運行及び昼間の 運行確保として、日当たり片方 向4本以上
乗合タクシー (まめなカー)	移動制約者について、乗合型の タクシーにより目的地までの運 行を担う。	デマンド等によるドア・ツー・ ドアサービスに対応
タクシー	一般タクシーにより目的地まで の運行を担う。	ドア・ツー・ドアサービスに対応。(夜間利用・観光客利用含む)
交通結節拠点	上記交通モードが接続する広域 及び地域の交通結節拠点(鉄道 駅、道の駅等の小さな拠点等)	鉄道駅等の既存設備を活用し、 トイレ、ベンチ等の待ち合い環 境の確保を図る。

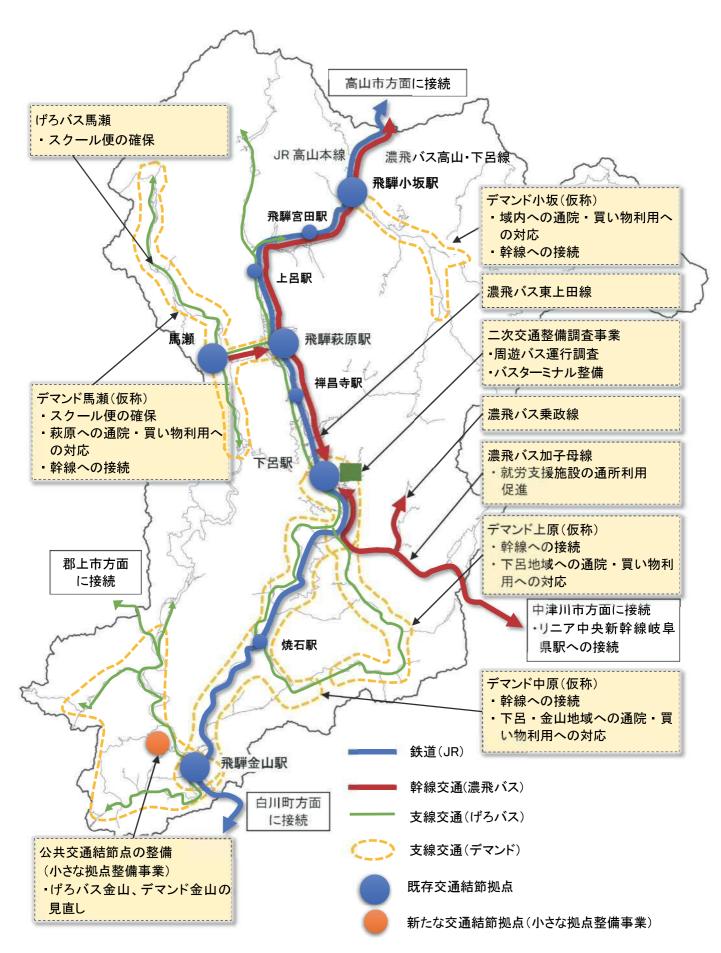
く関連モード>

モード	位置づけ	サービス水準の考え方
スクール・保育園バス	小中学校の通学、保育園の通園	必要に応じて、公共交通と連携
スクール・休月園ハハ	サービス	して有効活用を図る。
	現時点では、障がいのある方等	必要に応じて、公共交通と連携
自家用有償運送	に対する福祉面での移動サービ	して有効活用を図る。
	ス(福祉有償運送)	

(2) ネットワーク形成の基本方針

- ○鉄道・路線バスにより、隣接市町へ連絡する広域ネットワークを形成する。
- ○市内の拠点間を連絡する骨格路線として、鉄道、路線バス、一部げろバスによってネットワークを形成する。
- ○上記の骨格路線を補完し、地域内及び地域から拠点へ連絡する路線は、地域、交通事業者、行政が協働してネットワークを形成する。

図表 7-6 公共交通ネットワーク図



第8章 目標を達成するために行う事業及び実施主体

1 実施事業一覧

計画の基本方針、目標を実現するため、次の事業を実施する。

《事業展開の考え方》

事業の実施にあたっては、問題の緊急性、事業効果等の観点から早期に実施する事業 を「重点事業」に設定するとともに、利用促進事業については関係者等との協議を踏まえ て順次事業実施する。

図表 8-1 実施する事業一覧

凶衣 8−1	夫他9の争未一見			目標と	の対応	
項目	事業	重 点 事 業	目 標 1	目標2	目標3	目 標 4
1	1-① 幹線交通の運行維持・向上		•	•		
公共交通ネッ	1-② 支線交通の運行形態の見直し (げろバス、デマンド下呂、デマンド金山)	0	•	•	•	
の形成の形成	1-③ まめなカーのサービス維持	0		•	•	
ツトワ	1-④ 公共交通結節点の整備 (小さな拠点整備事業)			•	•	
 ク	1-⑤ 二次交通発着所の整備			•	•	
	2-① バス利用支援施策の継続				•	
	2-② 民間事業者との連携による利用の支援				•	•
2 利	2-③ 地域公共交通の情報提供の促進					•
用促進	2-④ モビリティ・マネジメント (MM) の推進					•
	2-⑤ 運転免許自主返納の促進					•
	2-⑥ 観光客向けの公共交通情報発信				•	•

2 実施する事業の概要

(1)公共交通ネットワークの形成

事業名	1一① 幹線交通の運行維持・向上
実施主体	JR、濃飛バス
スケジュール	2018 年度以降実施
事業概要	・JR高山本線、濃飛バスの利用促進を図り、沿線地域の振興及び
	観光振興に寄与することを目的として、各々の運行本数を維持す
	るとともに、企画切符の販売等のPR活動を実施する。
	(詳細は59頁参照)

事業名	1一② 支線交通の運行形態の見直し【重点事業】
実施主体	下呂市・地域住民・交通事業者
スケジュール	2018 年度に協議
	2019 年度から一部実施
事業概要	【濃飛バス】
	・濃飛バス下呂高山線、合掌村・下呂温泉病院線、東上田線、乗政線
	の維持
	・濃飛バス下呂湯屋線のデマンド交通への変更
	・濃飛バス馬瀬線のスクール便の確保とデマンド交通への変更
	・濃飛バス加子母線の利活用(ダイヤ変更)
	【げろバス路線】
	・げろバス下呂・萩原の維持
	・げろバス金山の見直し
	・げろバス馬瀬のスクール便の確保とデマンド交通への変更
	【デマンド交通】
	・デマンド小坂(仮称)の運行
	・デマンド馬瀬(仮称)の運行
	・デマンド中原・上原(仮称)の運行
	・デマンド金山の見直し
	(詳細は 59~61 頁参照)

事業名	1-③ まめなカーのサービス維持【重点事業】
実施主体	下呂市、地域住民、交通事業者
スケジュール	2018 年度から本格運行
事業概要	・現状の下呂・萩原・金山地域で本格運行

事業名	1一④ 公共交通結節点の整備(小さな拠点整備事業)
実施主体	地域運営組織、下呂市、交通事業者
スケジュール	2018 年度以降 関係者間調整、実施
事業概要	・現在、道の駅かれん、温泉施設「湯ったり館」、金山病院等を核に小さな拠点整備を推進しており、地域住民との意見交換を行い、げろバスの変更、デマンド金山の見直し(1-②に対応)を検討し、関係機関と調整を図った上で実現を目指す。 ・郡上市和良地域等から金山病院を利用する郡上市民の公共交通利用及び観光面で郡上市との連携強化につながる公共交通ネットワークを形成する。

事業名	1一⑤ 二次交通発着所の整備
実施主体	下呂市、交通事業者
スケジュール	2018年度から検討、設計、工事、供用等
事業概要	・下呂市地域再生計画に基づいて、下呂温泉と市内の各観光資源を結
	ぶ二次交通の拠点として、旧下呂温泉病院跡地に二次交通発着所と
	駐車場等を整備する。

(2)利用促進

事業名	2一① バス利用支援施策の継続
実施主体	下呂市
スケジュール	2018 年度以降 関係者間調整、実施
事業概要	・現在、福祉パスポート、高校生通学バス補助制度、スクールバス・
	通園バスの運行等を実施している。これらの施策を継続する。

事業名	2-② 民間事業者との連携による利用の支援
実施主体	下呂市、民間事業者
スケジュール	2018 年度以降 関係者間調整、実施
事業概要	・商業施設や病院等と連携し、送迎バスの運行補助、一定の買い物で
	バス回数券の配布等、民間事業者による公共交通の利用に繋がる施
	策、取組みを検討・支援する。

事業名	2一③ 地域公共交通の情報提供の促進
実施主体	下呂市、各種団体、交通事業者、
スケジュール	2018 年度以降 関係者間調整、実施
事業概要	①公共交通利用の手引きを作成
	・JR、濃飛バス、げろバス、タクシー等の路線、ダイヤ等を掲載し
	た総合的な公共交通利用の手引きを作成し、市民への配布のほか、
	駅・公共施設・宿泊施設等に配布し利用促進を図る。
	②広報誌、イベント情報等への公共交通情報の掲載
	・公共交通の利用促進を図るため、広報誌へのバスを使った市内巡り
	記事の掲載、市内で行われる各種イベントへの公共交通ダイヤの掲
	載等の情報発信に取り組む。

事業名	2一④ モビリティ・マネジメント(MM)の推進
実施主体	下呂市、各種団体、交通事業者、地域住民
スケジュール	2018 年度以降 関係者間調整、実施
事業概要	・公共交通の維持に対する理解を図るため、モビリティ・マネジメン
	トを実施する。
	・地域に新しい公共交通システムを導入する際に、乗り方教室、高齢
	者向け買い物ツアー等を行う。

事業名	2一⑤ 運転免許自主返納の促進
実施主体	下呂市、警察、交通事業者
スケジュール	2018 年度以降 実施
事業概要	・今後益々高齢化が進む中で、高齢運転手の増加による交通事故等 を減らすため、免許証を自主返納する人を増やすための啓発活動等 の取組みを関係機関等と協力して実施する。また、福祉パスポート の対象者に運転免許自主返納者を加える。

第8章 目標を達成するために行う事業及びその実施主体

事業名	2一⑥ 観光客向けの公共交通情報発信					
実施主体	下呂市、観光関連団体、交通事業者					
スケジュール	2018 年度以降 実施					
事業概要	①観光関連ホームページ等での公共交通情報提供					
	・観光関連のホームページに公共交通の時刻表やお得な切符等を掲					
	載し、公共交通の利用を促す。					
	②時刻表・案内の多言語化					
	・下呂温泉への外国人の宿泊客数は、増加傾向にある。外国人の今					
	後の利用を促進するため、時刻表や乗車案内の多言語化を進める。					

支線交通の運行形態の見直し【1-①・②】

【濃飛バス路線】

路線名	実施主体	スケジュール	内 容
下呂高山線	・濃飛バス	2019 年~	下呂市の幹線として最重要路線であ
	• 下呂市		り、維持を目指す。
	・高山市		
	・地域住民ほか		
合掌村・下呂	・濃飛バス	2019 年~	下呂駅~下呂温泉合掌村~下呂温泉病
温泉病院線	・下呂市		院と下呂市の重要な拠点を結ぶ路線で
			あり、維持を目指す。
下呂湯屋線	• 下呂市	2019 年~	デマンド交通に変更する
	• 交通事業者	分科会による協議	※詳細についてはデマンド小坂(仮称)
	・地域住民ほか	2020年3月	を参照
		廃止	
馬瀬線	• 下呂市	2019 年~	スクール便をげろバス馬瀬に変更す
	• 交通事業者	分科会による協議	る。それ以外をデマンド馬瀬(仮称)に
	・地域住民ほか	2020年3月	変更する。
		廃止	※詳細についてはげろバス馬瀬、デ
			マンド馬瀬(仮称)を参照
東上田線	・濃飛バス	2019 年~	下呂小学校のスクールバスを兼ねた重
	• 下呂市		要な路線であり、維持を目指す。
乗政線	・濃飛バス	2019 年~	益田清風高校の通学に利用している重
	• 下呂市		要な路線であり、維持を目指す。
加子母線	・濃飛バス	2019年4月~	下呂~中津川を結ぶ幹線であり、益田
	• 下呂市	ダイヤ変更	清風高校の通学及び、就労支援施設の
			通所にも利用される重要な路線である
			為、維持を目指す。

【げろバス】

路線名	実施主体	スケジュール	内容			
げろバス下呂	• 下呂市	2019 年~	下呂地域内の小中学生のスクール			
	• 交通事業者		バスを兼ねており、また、上原地域			
	・地域住民ほか		から市街地へ出る唯一の手段で重			
			要な路線であることから、沿線地域			
			住民が主体となり、維持を目指す。			
げろバス萩原	• 下呂市	2019 年~	萩原地域内の小中学生のスクール			
	• 交通事業者		バスを兼ねており、また、県道下呂			
	・地域住民ほか		~小坂線(川西線)を通る唯一の路			
			線であることから、沿線地域住民が			
			主体となり、維持を目指す。			
げろバス金山	• 下呂市	2019 年~	金山病院への通院や、買い物需要へ			
	• 交通事業者		の対応を強化する為、地域住民と協			
	・地域住民ほか		議を行い、金山地域の「小さな拠点			
			整備事業」と合わせて公共交通結節			
			点の整備を行う。			
			また、ダイヤの一部のデマンド化、			
			スクール便の確保等、デマンド金山			
			と一体的な見直しを行い、その後は			
			地域分科会によるPDCAサイク			
			ルを実施して路線の維持を目指す。			
げろバス馬瀬	• 下呂市	2019 年~	地域住民と協議を行い、濃飛バス馬			
	• 交通事業者	分科会による協議	瀬線と合わせたスクール便を確保			
	・地域住民ほか	2020年4月~	し、それ以外をデマンド型交通に変			
		試験運行開始	更する。			
		2020年10月~	※詳細についてはデマンド馬瀬(仮			
		本運行開始	称)を参照			

【デマンド交通】

路線名	実施主体	スケジュール	内 容
デマンド下呂	• 下呂市	2019年4月~	多様化・高度化する住民ニーズへの対
	• 交通事業者	試験運行開始	応と効率的な運行を実現させる為、地
	・地域住民ほか	2019年6月~	域住民と協議を行い、デマンド下呂を
		試験運行検証	デマンド中原(仮称)、デマンド上原(仮
		2019年10月~	称)に変更し、その後は地域分科会に
		本運行開始	よるPDCAサイクルを実施して路線
			の維持を目指す。
デマンド金山	• 下呂市	2019 年~	金山病院への通院や、買い物需要への
	• 交通事業者		対応を強化する為、地域住民と協議を
	・地域住民ほか		行い、金山地域の「小さな拠点整備事
			業」と合わせて公共交通結節点の整備
			を行う。
			また、運行区域を金山地域全体に広げ、
			病院を中心としたダイヤ・ルートを再
			編する等、げろバス金山と一体的な見
			直しを行い、その後は地域分科会によ
			るPDCAサイクルを実施して路線の
			維持を目指す。
【新】	• 下呂市	2019 年~	濃飛バス下呂湯屋線の廃止に伴い、地
デマンド小坂	• 交通事業者	分科会による協議	域住民と協議を行い、小坂地域内の通
(仮称)	・地域住民ほか	2020年4月~	院、買い物及び高校生の通学をはじめ
		試験運行開始	とした幹線への接続を主としたデマン
		2020年10月~	ド交通を運行し、その後は地域分科会
		本運行開始	によるPDCAサイクルを実施して路
			線の維持を目指す。
【新】	• 下呂市	2019 年~	濃飛バス馬瀬線の廃止に伴い、地域住
デマンド馬瀬	• 交通事業者	分科会による協議	民と協議を行い、馬瀬地域から萩原地
(仮称)	・地域住民ほか	2020年4月~	域への通院、買い物及び高校生の通学
		試験運行開始	をはじめとした幹線への接続を主とし
		2020年10月~	たデマンド交通を運行し、その後は地
		本運行開始	域分科会によるPDCAサイクルを実
			施して路線の維持を目指す。

【スケジュール表】

		豆 八				年度			
		区分	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
公共交通	1-①	幹線交通の運行 維持・向上	実施						-
	1-2	支線交通の運行 形態の見直し 【重点事業】	運行形態の 協議 ■	-	一部実施				•
ネット	1-3	まめなカーのサ ービス維持 【重点事業】	実施		Y				•
ワークの形成	1-4	公共交通結節点 の整備 (小さな拠点整備事 業)	関係者調整、実施						•
	1-(5)	二次交通発着所 の整備	検討、設計、 工事、供用等						-
利用促進	2-①	バス利用支援施 策の継続	関係者調整・ 実施 ◀						•
	2-2	民間事業者との 連携による利用 の支援	関係者調整・ 実施 ■						-
	2-3	地域公共交通の情報提供の促進	関係者調整・ 実施 ■						-
	2-4	モビリティ・マ ネジメント (M M) の推進		関係者調整・実施	地域ごとに	新システム導	入時に実施		
	2-5	運転免許自主返 納の促進	実施						-
	2-6	観光客向けの公 共交通情報発信	実施						•

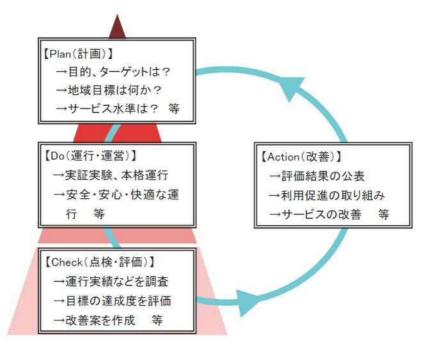
第9章 評価・改善の仕組み

1 基本的な考え方

本計画の事業推進にあたっては、PDCAサイクル(計画(Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action))による評価、改善の仕組みを実施する。

評価は、本計画上で定めた数値目標と実績値の比較に加えて、各実施事業の実施状況 の成果についても対象とする。

図表 9-1 地域公共交通の持続的な維持・改善のためのマネジメントサイクル



資料:国土交通省中部運輸局「地域公共交通をよりよいものとするためのガイドライン(平成20年3月)」

2 PDCAの方法

(1) 評価の実施主体

下呂市公共交通会議 · 各地域分科会

(2) 評価方法と手順

2018 (平成30) 年度に下呂市地域公共交通網形成計画を策定する。

2018 (平成30) 年度~2024年度に目標を達成するための事業を実施する。

毎年度、本計画に示した事業の進捗状況を評価するとともに、目標指標の目標値との 比較により、目標達成状況を検証する。

利用状況や目標達成状況を踏まえ、達成状況が順調でないと判断される場合には、その原因を探り、改善策等を検討・実施する。必要に応じてバス交通等のルート、ダイヤ、 運行形態等を見直し改善を図る。

図表 9-2 実施手順

2018 (平成30) 年度:下呂市地域公共交通網形成計画の策定



2018 (平成30) 年度~2024年度:目標を達成するための事業及び PDCAサイクルの実施(計画・事業の一部見直し等)



2024年度:計画の達成状況の評価

次期の下呂市地域公共交通網形成計画の策定

図表 9-3 評価指標

	評価項目	データ等	提供元		
	市外との運行便数	既存データの整理	交通事業者		
	市民の満足度	市民アンケート調査	下呂市		
目	公共交通の利用者数	市資料の整理	下呂市、交通事業者		
標指標	福祉パスポートの購入者数	市資料の整理	下呂市		
	地域が参画した取組実施数	市資料の整理	下呂市		
	まめなカー乗合率	市資料の整理	交通事業者		
	公共交通乗継率	実態調査等	下呂市		
目標を達成するための事業の実施状況		_	-		

[※]市民アンケート調査は、総合計画の事業評価の中で行う。

(3) スケジュール

下表のスケジュールで事業及び計画の評価を行う。

2024年度は、本計画期間の最終年度となるため、取組みの全体評価を行い、次回以降の計画の見直しを行う。

図表 9-4 評価・改善スケジュール

●実施

-E-D	年 度						
項目	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
公共交通会議の開催	•	•	•	•	•	•	•
公共交通会議 地域分科会の開催(4回/年)	•	•	•	•	•	•	•
利用者数等の把握	•	•	•	•	•	•	•
アンケート調査		•					•
実施事業の評価・改善	•	•	•	•	•	•	•
計画の改訂				▲ 中間見直し			•